

台湾の新型コロナ対策の動向 2023 —臨時特別予算の決算とアフターコロナ対策—

小島克久

1. はじめに

新型コロナ感染症の広がりから4年が経過し、わが国では2023年5月に感染法の5類感染症に移行し、さまざまな対策が緩和された。台湾ではその迅速な対応により、2020年から2022年初めにかけては感染者数を極めて少ない水準に押さえていた。しかし、2022年4月頃から感染者数が大幅に増えた。その結果、2023年3月10日時点の累計感染者数は約1,015万人に達した。一方で、当局による対策は緩和され、新型コロナ対策の司令塔である指揮センターも解散し、衛生福利部疾病管制署（CDC）の管理に移行した。さらに、新型コロナ対策の臨時特別予算の支出も終わり、決算が公表された。社会保障支出の統計にもこの予算のものと思われる支出がわかるデータが増えている。そして、アフターコロナの政策が進められている。

本稿では台湾の新型コロナ対策として、①2023年の主な動き、②臨時特別予算の決算、③社会保障支出でみる臨時特別予算、に焦点をおいて論じる。あわせてアフターコロナ対策についても概観する。

2. 台湾の2023年の新型コロナ対策の主な動き

（対策の特徴）

台湾の2023年の新型コロナ対策をひとことと言えば、「対策の緩和と終了」であろう。当局が特設サイト（COVID-19 防疫關鍵決策網）で対策の動きをまとめている¹。その中から2023年の対策（5月まで）をまとめると表1のとおりである。なお、これ以前の2020年から2022年までの対策は、厚生労働行政推進調査事業費補助金（地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業）「日中韓における少子高齢化の実態と対応に関する研究」の2020年度から2022年度の報告書で筆者がまとめている²。この表をもとに、2023年の新型コロナ対策の主な動きを見てみよう。

（各種対策の緩和と一部継続：2023年1月～3月）

この時期は、中国本土での感染状況を意識しつつ、各種対策の緩和と一部継続が特徴である。1月には中国本土での感染状況に対応した、入境（入国に相当）時の7日間の自主隔離

¹ 「COVID-19 防疫關鍵決策網」は、<https://covid19.mohw.gov.tw/ch/mp-205.html> を参照。新型コロナ感染者数、対策のタイムラインは「COVID-19 防疫關鍵決策時間軸」(<https://covid19.mohw.gov.tw/ch/sp-timeline0-205.html>) を参照。url はいずれも2023年12月30日確認。

² 詳細は、小島（2021）、小島（2022a）、小島（2023a）を参照。

対策の実施が継続されている。入所型および通所型介護事業所では、利用者やスタッフに定期的な検査が実施されていたが、この実施を延長する形で対策が継続されている。一方、医療保険未加入の外国人が感染した場合の医療費を公費で対応していたものを、全額自己負担に変更している。これは対策の終了を意味する。2月には、入境時隔離を7日の自主健康管理とし、入境時のPCR検査等を廃止している。また、マスク着用等の規制が緩和され、マスク着用が求められるのは医療機関や介護施設、公共交通機関の屋内（室内）に限られ、その他の場所では人々の自主判断となった。一方で、通所型介護事業所での定期検査が廃止されたが、入所型介護事業所では検査が週1回に緩和される形で継続している。3月に入り、人流規制関係では入境者などへの簡易検査キットの無料提供が終了した。感染者隔離については、軽症の感染者の隔離等の廃止、医療機関での治療と当局への報告は重度者に限定することとなった。そして福祉施設での定期検査は、児童福祉および障害者施設では廃止され、高齢者入所施設での検査継続に縮小された。そして上記の特設サイトでの感染者数の公表も3月10日が最後となった。

表1 台湾の新型コロナ感染症対策の主な動き(2023年)

年	月	主な動き	累計感染者数(月末)
2023年	1月	中国本土での感染拡大に対応した対策(7日間の自主隔離など)の実施(1日など) 医療保険未加入の外国人が新型コロナに感染したときの医療費を全額自己負担に(1日から) 入所型および通所型介護事業所での定期検査実施の延長(9日など)	9,537,823
	2月	入境時隔離を7日の自主健康管理とし、入境時のPCR検査等を廃止する(7日) マスク着用等の規制緩和(20日) 通所型介護事業所での定期検査の廃止、入所型では週1回に緩和(27日)	10,043,227
	3月	入境者などへの簡易検査キットの無料提供停止(1日) 軽症の感染者の隔離等の廃止、医療機関での治療と当局への報告は重度者に限定(20日) 児童福祉および障害者施設での定期検査の廃止、高齢者入所施設での定期検査は継続(27日)	10,152,881 (3/10)
	4月	医療機関における入院者等への定期検査の廃止(10日) マスク着用等の規制緩和(17日) 簡易検査キットの実名制販売は4月30日まで(30日) 高齢者介護施設、精神リハ施設での定期検査の廃止。一部の高齢者施設等では5月まで継続	
	5月	新型コロナの分類変更(4類感染症に変更、1日) 新型コロナ対策指揮センターの廃止(1日)	

注: 累計感染者数は2023年3月10日までのデータ。

出所: 行政院、衛生福利部(プレスリリースおよびCOVID-19タイムライン(<https://covid19.mohw.gov.tw/ch/sp-timeline0-205.html>))より作成

(対策の終了: 4月~5月)

この時期は各種対策の終了と、台湾全体としての特別な対策の終了の時期である。4月には、医療機関における入院者等への定期検査が廃止され、マスク着用等の規制緩和も行われた。具体的にはマスク着用が求められる場所として、公共交通機関が外され、救急車の車内に限定された。医療機関・介護施設などでの着用は継続している。そして、台湾の新型コロナ対策の特徴のひとつとして、マスクや簡易検査キットの販売を健康保険証や身分証明書に基づく割当販売制度がある。その簡易検査キットの実名制販売が終了した。介護施設での定期検査であるが、高齢者介護施設、精神リハ施設での定期検査が廃止され、一部の高齢者施設等で5月まで継続となった。

5月に入り、新型コロナウイルス感染症の分類が変更され、「伝染病防治法」にもとづく第2類から第4類（合併症を伴うインフルエンザなどが指定）に変更された。それに伴い、特別な対策の実施が終了し、1,192日間にわたって運用された新型コロナ対策指揮センターが廃止された。その後の対策は衛生福利部疾病管制署（CDC）に移行した。

（その後の動き）

表にはないがその後の主な動きは次の通りである。8月には感染者のうち軽度および無症状の人については、自主隔離期間を5日に短縮された。また、マスク着用を推奨する場所として、医療機関や介護施設のみとなった。

3. 新型コロナ対策臨時特別予算の決算から見る新型コロナ対策

（臨時特別予算の概要と規模）

新型コロナ対策臨時特別予算（以下、臨時特別予算）は、新型コロナ対策の基本的な方針を定めた特別条例にもとづいて編成された臨時の予算である。その概要と規模は表2にまとめたとおりである³。

この予算の目的は、新型コロナ対策に必要な経費を確保することである。予算編成の考え方は、「予防・治療」と「経済振興」（困窮者支援を含む）で、中長期的な対策の経費を確保することにある。一方で既存の制度（一般会計、社会保険）からも新型コロナ対策の費用は支出される。例えば、隔離の対象でない軽症の感染者の治療費は医療保険（全民健康保険）から支出されたり、新型コロナの影響で生活困窮に陥った場合は公的扶助（社会救助）で支援されたりすることもあり得る。予算編成の分野である「予防・治療」とは、感染予防の実施、隔離・検疫、マスク及び簡易検査キットの実名制販売、海外との人流管理、防疫に必要な物資の購入などが含まれる。「経済振興」（困窮者支援を含む）は、消費振興、新型コロナの影響で困窮した人々や事業者の支援（事業者支援として、融資の保証や利息補助など）が含まれる（決算の公表資料では経済振興と困窮者支援が分かれて示される）。予算は2020年2月から同年12月末までの期間限定であったが、最終的には2022年6月まで延長され、執行は2023年6月までであった。

予算の規模は、当初予算では600億台湾元であった。4回の補正の結果、約8,393億台湾元にまで増加している。その財源は、当初予算では前年度予算の余剰金300億台湾元、公債300億台湾元であった。その後の補正予算では全額公債でまかなうこととなった。主計総処（わが国の財務省主計局と総務省統計局をあわせたような組織）が公表した決算値によると、財源（歳入）の総額は約8,351億台湾元である。その内訳は、前年度余剰金が300億台湾元、利息などの歳入が約19億台湾元、この予算の期間中に確保した公債収入が約6,345億台湾元、期間後に確保の公債収入が約1,687億台湾元である⁴。

³ この予算の概要と月別の執行状況は小島（2023b）を参照。

⁴ 当局による決算値は、以下を参照。行政院本院新聞『政院通過「中央政府嚴重特殊傳染

表2 台湾の新型コロナ対策臨時特別予算について

1. 予算の概要

目的	新型コロナ対策に必要な経費を確保すること
予算編成の考え方	「予防・治療」と「経済振興」(困窮者支援を含む)で、中長期的な対策の経費を確保 ※既存制度(一般会計、社会保険)からも新型コロナ対策の費用は支出
予算支出の目的	予防・治療: 感染予防の実施、隔離・検疫、マスク及び簡易検査キットの实名制販売、海外との人流管理、防疫に必要な物資の購入など 経済振興(困窮者支援を含む): 消費振興、新型コロナの影響で困窮した人々や事業者の支援(事業者支援として、融資の保証や利息補助など)、
規模	600億台湾元
財源	前年度予算の剰余金(300億台湾元)および公債(300億台湾元)
期間	2020年2月から同年12月末まで(2022年6月まで延長、執行は2023年まで)

2. 予算の規模・財源

予算(時期)	規模	補正後規模	予算編成・補正の考え方	財源(決算)
当初予算 (2020.2)	600億台湾元		新型コロナ対策として、中長期的な対策の経費を確保	前年度予算剰余金 (当初予算のみ) 300億台湾元 公債(期間中に確保実現) 6,345億台湾元 公債(期間後に確保予定) 1,687億台湾元 歳入 19億台湾元 歳入決算 8,351億台湾元
第1次補正 (2020.4)	1,500億台湾元	2,100億台湾元	人々の雇用を守るなど	
第2次補正 (2020.10)	約2,099億台湾元	約4,199億台湾元	経済振興と感染対策の充実など 期間を2021年6月まで延長	
第3次補正 (2021.5)	約2,595億台湾元	約6,794億台湾元	変異株蔓延影響への対応、支援の迅速化など。期間を2022年6月まで延長	
第4次補正 (2022.1)	約1,599億台湾元	約8,393億台湾元	内需振興、感染拡大対応能力の拡大など	

出所: 行政院、主計総処(予算)資料から筆者作成

(臨時特別予算の決算から見る執行状況)

臨時特別予算の決算が2023年10月に公表され、その統計も公表されている⁵。予算と決算の総額、省庁別の状況を表3でまとめた。金額はこの予算が執行された2020年から2023年6月までの合計である。

この表から臨時特別予算の執行状況を見ると、総額では予算が8,393.4億台湾元に対して、決算は8,351.0億台湾元であり、執行率は99.5%となる。省庁別に見ると、最も金額が多いのは経済部(わが国の経済産業省に相当)で、3,329.0億台湾元が予算としてされ、決算では3,326.8億台湾元が執行されている。執行率も99.9%である。経済部からは新型コロナの影響を受けた企業への支援(運営費などの補助)の他、一般住民を対象とした消費振興策(「振興三倍券」「振興五倍券」といった消費クーポンの発行)を行っている。次いで配分額が多いのは、衛生福利部であり、予算としては2,424.5億台湾元が配分されている。決算では2,417.9億台湾元が執行され、執行率も99.7%である。衛生福利部では、感染対策の他、隔離の実施、医療機関や福祉事業者(新型コロナの影響を受けて閉鎖した、収入が減っ

性肺炎防治及紓困振興特別決算」歳出決算節餘42億元』(2023年10月12日)。

<https://www.ey.gov.tw/Page/9277F759E41CCD91/617e90da-fce5-4b07-8478-1efc7f8e1008> (2023年12月30日確認)

⁵ 詳細な統計は行政院主計総処(予算)の「嚴重特殊傳染性肺炎防治及紓困振興專區」の中の「相關預算執行」で公表されている。

https://www.dgbas.gov.tw/News_hyperlink.aspx?n=1968&sms=10834 (2023年12月30日確認)

た場合の運営費の補助)、生活困窮者への支援(臨時の手当の支給)などを行っている。

その他に、交通部に配分された予算は891.2億台湾元であり、決算では884.5億台湾元が執行されている(執行率99.2%)。交通部では新型コロナの影響を受けた旅行者などへの支援などを行っている。労働部では、配分された予算は806.2億台湾元であり、決算でも800.6億台湾元が執行されている(執行率99.3%)。労働部では自営業者への支援などを行っている。また農業委員会(わが国の農林水産省に相当)も、新型コロナの影響を受けた農林漁業者への支援を行っている。さらに、文化部(わが国の文化庁に相当)でも、新型コロナの影響を受けた芸術文化従事者(芸術家に加えて、出版産業に従事する者を含む)への支援もを行っている。

表3 台湾の「新型コロナ対策特別予算」執行状況(省庁別)

(単位:億台湾元、%)

	2020-2022年(執行は2023.6)			備考(主な執行目的)
	予算	決算	執行率	
総数	8,393.4	8,351.0	99.5%	
行政院	23.9	21.0	87.7%	感染者追跡システムの整備など
内政部	24.4	21.6	88.5%	検疫場勤務者への支援など
財政部	5.0	4.3	85.9%	
教育部	319.2	313.3	98.1%	子どものいる家庭、私立幼稚園などへの支援
經濟部	3,329.0	3,326.8	99.9%	新型コロナの影響を受けた企業への支援、消費振興など
交通部	891.2	884.5	99.2%	新型コロナの影響を受けた旅行者などへの支援など
労働部	806.2	800.6	99.3%	新型コロナの影響を受けた自営業者などへの支援など
農業委員会	459.4	450.5	98.1%	新型コロナの影響を受けた農林漁業者への支援など
衛生福利部	2,424.5	2,417.9	99.7%	感染対策、隔離の実施、医療機関、福祉事業者、生活困窮者への支援など
環境保護署	4.7	4.4	93.8%	
文化部	104.8	104.4	99.6%	芸術文化従事者への支援など
海洋委員会	1.1	1.1	100.0%	

出所: 行政院主計総処(予算)、行政院資料から作成

当局が公表した臨時特別予算の決算には、上述の支出も目的別の統計も含まれている。主な省庁・目的別の決算の状況を表4のようにまとめた。これによると、決算の総額である約8,351億台湾元のうち、防疫・治療には約2,280億台湾元、経済振興には約2,927億台湾元、困窮者支援には約3,144億台湾元が使われている。主な省庁別に見ると、經濟部では経済振興と困窮者支援が決算(約3,327億台湾元)のほとんどを占め、それぞれ約1,816億台湾元、約1,505億台湾元を使っている。労働部では決算の全額が経済振興に使われ、交通部では困窮者支援に最も多く使われている。防疫・治療に多くの予算を使ったのは衛生福利部であり、決算の約2,418億台湾元のうち、約2,018億台湾元をこの目的に使っている。

このように、臨時特別予算は、新型コロナの感染予防や治療よりも経済振興や困窮者支援という新型コロナの影響に重点を置いた運用になっていることがわかる。この結果が感染予防や治療を軽視していたわけではない、上述のように新型コロナ対策は、この臨時特別予算だけでその費用をまかなっているわけではない。感染予防や治療の予算は、例えば医療保険である全民健康保険からの支出も考えられる。そのため、新型コロナ対策の費用の全体像をこの特別予算だけで把握することはできないことに留意する必要がある。明らかなこと

は、台湾当局が機動的に編成した予算で新型コロナに対応したことである。

表4 台湾の「新型コロナ対策特別予算」執行状況(主な省庁・目的別)

(単位: 億台湾元、%)

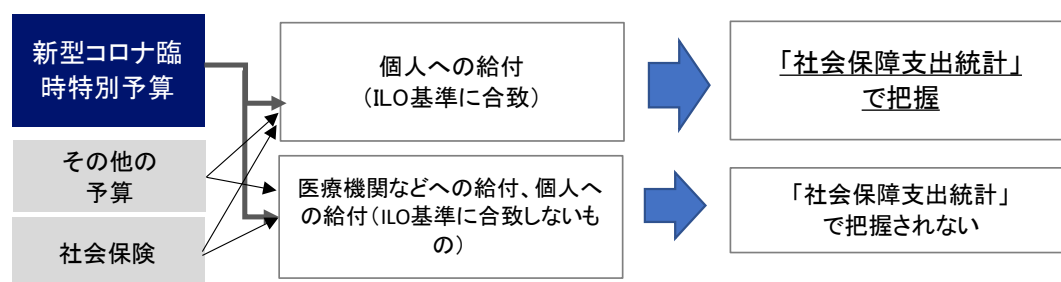
	2020-2022年(執行は2023.6)			
	総額(決算)	防疫・治療	経済振興	困窮者支援
総数	8,351	2,280	2,927	3,144
経済部	3,327	6	1,816	1,505
衛生福利部	2,418	2,081	-	337
交通部	885	125	196	564
労働部	801	-	801	-
農業部	451	2	60	389
その他	469	66	54	349

出所: 行政院主計総処(予算)、行政院資料から作成

4. 『社会保障支出統計』からわかる新型コロナ対策 (『社会保障支出統計』と新型コロナ対策臨時特別予算)

台湾でも社会保障支出に関する統計を作成、公表している。主計総処(統計)が『社会保障支出統計』として、ILO 基準による社会保障の支出統計を作成し、毎年末に公開している。統計は、社会保障支出の総額、機能別、制度別などで作成されている。制度別の統計では、社会保険(医療、年金保険など)、社会福祉および社会救助(社会福祉や生活保護)に分かれている。特に後者はさらに中央政府一般会計予算、同基金、地方政府予算などに分かれている。中央政府一般会計の中に、中央政府特別予算の項目がある。新型コロナ対策臨時特別予算はこれに含まれる。

図1 台湾の新型コロナ臨時特別予算と社会保障支出統計の関係



出所: 主計総処(統計)「社会保障支出統計」をもとに筆者作成

ILO 基準による社会保障支出は、個人に給付されたものが対象である。臨時特別予算でも、これに該当しない企業への支援などはこの統計では把握されない。このことはその他の予算、社会保険でも同様である。そのため図1でまとめたように、この統計では臨時特別予算からどの程度人々に給付が行われたかがある程度わかる。ある程度という理由は、中央政

府特別予算の項目にはその内訳を示す項目がないことである。このことは新型コロナ対策の臨時特別予算以外の特別予算からの支出も含まれる。ただし、台湾の特別予算として、2020年から現在まで運用されているものとして、新型コロナ対策の臨時特別予算の他に、新型戦闘購入特別予算、前線基礎建設予算（台湾のインフラ整備予算）に限られ、前者は明らかに社会保障支出には含まれず、後者もインフラ整備予算であるので、個人への給付は限られるものと思われる。よって、新型コロナ対策の臨時特別予算から支出が想定される分野（機能別の保健医療など）に着目することで、新型コロナ対策の社会保障費用の中での位置づけをある程度明らかにすることができると判断したところである。

（『社会保障支出統計』より保健医療、中央政府特別予算の支出動向）

『社会保障支出統計』から新型コロナ前の2019年から臨時特別予算の最終的に延長された期間で、統計が得られる2022年までの主な数値を表5にまとめた。表の一番上は社会保障支出の全体、その次は社会保障支出の機能別、一番下が制度区分別のデータである。新型コロナ対策の臨時特別予算が含まれるのは、中央政府特別予算の部分である。

この表からまず、社会保障支出の総額（管理費などを除く「社会支出」の部分）を見ると、2019年の約2兆603億台湾元から、2022年の約2兆5,013億台湾元へと推移しており、この間の年平均増加率は6.7%である。また管理費などを含めた費用で見た対GDP比は、2019年から2022年にかけて11%台で推移している。

機能別の社会支出を見ると、年金などの「高齢」が半分程度を占め、2019年から2022年に年平均3.0%で増加している。その一方で、2019年から2022年にかけての増加が著しいのは「保健医療」「家族」「その他」である。まず「保健医療」は2019年の約6,937億台湾元から2022年の約9,099億台湾元へと増加し、社会支出の32~36%を占める。増加は約2,163億台湾元と、年平均増加率では9.5%となっている。新型コロナ対策の特別予算が、感染者の隔離や治療などに使われたこと、全民健康保険での新型コロナの治療に関する支出も増えたことが背景にあるものと思われる。次に「家族」は2019年の約1,215億台湾元から2022年の約1,863億台湾元へと増加し、社会支出の5~7%を占める程度であるが、年平均増加率では15.3%となっている。そして「その他」は、高齢や保健医療などに該当しない、生活困窮者への支援などが該当すると思われる。その支出は2019年の約439億台湾元から2020年の1,642億台湾元に急増したが、2022年には1,041億台湾元へと推移している。社会支出に占める割合も2019年の2.1%から、2020年の7.0%を経て、2022年の4.2%へと推移している。2019年から2022年までの年平均増加率では33.3%となっている。新型コロナ対策の特別予算は、新型コロナの影響を受けた生活困窮者への手当などにも支出されていることが、この機能からの支出増加につながったと考えられる。

表の一番下の制度区分別のデータから、「中央政府特別予算」を見てみよう。この予算からの支出は2019年には約71億台湾元であったが、2020年には約1,471億台湾元となり、約20倍の規模に増加している。2021年には約1,547億台湾元、2022年には約1,380億台

湾元の支出となっている。この間の年平均増加率は168.8%である。新型コロナ前の2019年は、中央政府特別予算からの支出は社会支出の0.3%を占めるに過ぎなかった。そのため、2020年から2022年の支出は多くが新型コロナ対策の臨時特別予算からの支出であると考えることができる。2020年から2022年にかけての中央政府特別予算の社会支出に占める割合はそれぞれ5.5~6.5%である。新型コロナ対策の臨時特別予算だけをとっても、新型コロナが社会保障支出を増加させた影響があると考えられる。

表5 台湾『社会保障支出統計』の近年の動きおよび中央政府特別予算からの給付

		金額(100万台湾元)				構成比(%)				変化(2019-22年)	
		2019年	2020年	2021年	2022年	2019年	2020年	2021年	2022年	金額	年平均増加率
社会保障支出概況	総数	2,088,956	2,361,436	2,416,142	2,534,198	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	445,242	6.7%
	社会給付	2,060,326	2,331,751	2,385,346	2,501,287	98.6%	98.7%	98.7%	98.7%	440,961	6.7%
	現金	1,186,113	1,377,869	1,350,978	1,367,815	56.8%	58.3%	55.9%	54.0%	181,702	4.9%
	現物	874,213	953,882	1,034,368	1,133,473	41.8%	40.4%	42.8%	44.7%	259,260	9.0%
	管理費	23,815	24,991	25,645	27,352	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	3,537	4.7%
	その他	4,815	4,694	5,151	5,559	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	744	4.9%
対GDP比		11.0	11.9	11.2	11.2						
社会給付機能別	高齢	1,039,095	1,112,334	1,104,804	1,135,702	(50.4%)	(47.7%)	(46.3%)	(45.4%)	96,607	3.0%
	障害	49,407	51,598	51,887	52,367	(2.4%)	(2.2%)	(2.2%)	(2.1%)	2,960	2.0%
	遺族	46,373	47,663	50,778	54,337	(2.3%)	(2.0%)	(2.1%)	(2.2%)	7,964	5.4%
	保健医療	693,662	752,989	824,732	909,990	(33.7%)	(32.3%)	(34.6%)	(36.4%)	216,328	9.5%
	生育	24,386	22,994	22,223	21,223	(1.2%)	(1.0%)	(0.9%)	(0.8%)	-3,163	-4.5%
	家族	121,472	124,961	143,617	186,255	(5.9%)	(5.4%)	(6.0%)	(7.4%)	64,783	15.3%
	失業	18,076	20,652	17,676	16,594	(0.9%)	(0.9%)	(0.7%)	(0.7%)	-1,482	-2.8%
	労働災害	8,254	8,703	8,655	8,583	(0.4%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.3%)	329	1.3%
	住宅	15,667	25,682	14,751	12,156	(0.8%)	(1.1%)	(0.6%)	(0.5%)	-3,511	-8.1%
	その他	43,934	164,176	146,221	104,081	(2.1%)	(7.0%)	(6.1%)	(4.2%)	60,147	33.3%
社会給付制度区別	社会保険	1,737,383	1,838,753	1,858,013	1,907,288	(84.3%)	(78.9%)	(77.9%)	(76.3%)	169,905	3.2%
	(うち) 労工保険	422,566	456,242	463,719	483,756	(20.5%)	(19.6%)	(19.4%)	(19.3%)	61,190	4.6%
	(うち) 全民健康保険	656,592	695,336	727,259	748,889	(31.9%)	(29.8%)	(30.5%)	(29.9%)	92,297	4.5%
	(うち) 国民年金	82,473	87,183	88,859	90,793	(4.0%)	(3.7%)	(3.7%)	(3.6%)	8,320	3.3%
	社会福祉および社会救助(生活保護)	322,943	492,999	527,333	594,000	(15.7%)	(21.1%)	(22.1%)	(23.7%)	271,057	22.5%
	中央	202,466	369,883	402,000	440,792	(9.8%)	(15.9%)	(16.9%)	(17.6%)	238,326	29.6%
	一般会計	125,835	271,645	294,944	304,815	(6.1%)	(11.6%)	(12.4%)	(12.2%)	178,980	34.3%
	(うち) 中央政府特別予算	7,103	147,100	154,454	138,024	(0.3%)	(6.3%)	(6.5%)	(5.5%)	130,921	168.8%
	基金	76,631	98,237	107,056	135,977	(3.7%)	(4.2%)	(4.5%)	(5.4%)	59,346	21.1%
	(うち) 長照サービス発展基金	29,763	41,335	45,034	55,570	(1.4%)	(1.8%)	(1.9%)	(2.2%)	25,807	23.1%
	地方	106,931	110,190	112,760	119,233	(5.2%)	(4.7%)	(4.7%)	(4.8%)	12,302	3.7%
	その他	13,547	12,926	12,573	33,975	(0.7%)	(0.6%)	(0.5%)	(1.4%)	20,428	35.9%

出所: 行政院主計總處『社会保障支出統計』より作成

注: ILO基準で台湾当局が作成した統計。()内は社会支出(わが国の「社会保障給付費」に相当)に占める割合。

(機能別社会支出に見た中央政府特別予算からの支出)

新型コロナ対策の臨時特別予算は、個人に対しては、感染者の隔離・治療や生活困窮者などへの支援に使われていた。これが社会保障支出統計の中でどのように表れているかは、この統計の中の「機能及び制度別の社会支出の統計表」からわかる。この表から中央政府特別予算からの支出の詳細を表6のようにまとめた。一番上は社会支出の規模、2番目が中央政府特別予算からの支出である。その下が機能別に見たこの特別予算からの支出をまとめたものである。支出がない機能もあるので、該当する機能はその総数のみ表示し、支出がある機能はその総数、現金と現物の給付の種類別内訳も示した。機能別の内訳でみて金額が多めなのは、「保健医療」「家族」「その他」であった。ここではこれらについて見ていく。

まず「保健医療」では、2020年に約220億台湾元が支出され、現物(治療などのサービス給付)が約184億台湾元とほとんどを占めている。2021年には約612億台湾元、2022年には約883億台湾元と大幅に増加し、現物がそれぞれ約599億台湾元、約836億台湾元

とほとんどを占めている。表5より全民健康保険からの支出が2022年で約7,489億台湾元であるので、2022年と言えば医療保険の1割以上に相当する金額がこの特別予算から支出されている。表6に戻って、社会支出に占める割合も、2020年の0.9%から2021年の2.6%、2022年の3.5%へと上昇している。そして、感染者の隔離・治療のために使われた費用が2021年と2022年でより多く使われている。特に2022年は感染が急拡大したことを反映しているものと思われる。

表6 台湾『社会保障支出統計』における中央政府特別予算からの給付の詳細

(単位:100万台湾元、%)

		金額(100万台湾元)				構成比(%)				
		2019年	2020年	2021年	2022年	2019年	2020年	2021年	2022年	
社会給付	総数	2,060,326	2,331,751	2,385,346	2,501,287	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	現金	1,186,113	1,377,869	1,350,978	1,367,815	57.6%	59.1%	56.6%	54.7%	
	現物	874,213	953,882	1,034,368	1,133,473	42.4%	40.9%	43.4%	45.3%	
中央政府特別予算	総数	7,104	147,100	154,454	138,022	0.3%	6.3%	6.5%	5.5%	
	現金	0	118,858	92,697	53,414	0.0%	5.1%	3.9%	2.1%	
	現物	7,104	28,243	61,756	84,609	0.3%	1.2%	2.6%	3.4%	
機能別	高齢	総数	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	障害	総数	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	遺族	総数	0	0	67	1,042	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		現金	0	0	67	1,042	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		現物	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	保健医療	総数	0	22,007	61,221	88,294	0.0%	0.9%	2.6%	3.5%
		現金	0	3,600	1,334	4,725	0.0%	0.2%	0.1%	0.2%
		現物	0	18,407	59,887	83,570	0.0%	0.8%	2.5%	3.3%
	生育	総数	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	家族	総数	114	73	2,719	23,111	0.0%	0.0%	0.1%	0.9%
		現金	0	0	2,629	23,030	0.0%	0.0%	0.1%	0.9%
		現物	114	73	89	81	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	失業	総数	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	労働災害	総数	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	住宅	総数	6,990	8,224	266	103	0.3%	0.4%	0.0%	0.0%
現金		0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
現物		6,990	8,224	266	103	0.3%	0.4%	0.0%	0.0%	
その他	総数	0	116,796	90,181	25,472	0.0%	5.0%	3.8%	1.0%	
	現金	0	115,258	88,667	24,617	0.0%	4.9%	3.7%	1.0%	
	現物	0	1,539	1,514	855	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	

出所: 行政院主計総処『社会保障支出統計』より作成

注: ILO基準で台湾当局が作成した統計。機能別で支出が0ものは現金、現物の表示は省略した。

次に「家族」は、2019年、2022年にはそれぞれ約1.1億台湾元、7,300億台湾元にとどまっていた。これが2021年には約27億台湾元、2022年には約231億台湾元に急増している。2021年、2022年ではほとんどが現金での支出である(それぞれ約26億台湾元、約230億台湾元)。2022年は感染が急拡大した時期であり、感染した家族、その家族の子どもを支援する支出が急増したものと思われる。

そして「その他」についてみると、2020年に約1,168億台湾元が支出されて、その中でも現金が約1,153億台湾元とほとんどを占めている。翌年の2021年には約902億台湾元が支出され、現金が約887億台湾元とほとんどを占めている。2022年になると金額は大き

く減るが、約 255 億台湾元が支出され、現金が約 246 億台湾元とほとんどを占める。社会支出に占める割合も 2020 年には 5.0%を占めたが、2021 年には 3.8%、2022 年には 1.0%へと推移している。この機能に該当する支出は感染対策の初期に集中的に行われた施策が関係しているものと思われる。

このように中央政府特別予算から「社会支出」としての支出は、保健医療、家族や生活困窮者への支援を目的としたものに使われている。保健医療や家族は感染拡大期に急増した一方、生活困窮者への支援は新型コロナ対策が採られた初期に支出が多かったことがわかる。

5. アフターコロナの対策

(アフターコロナ対策特別条例の概要)

台湾の新型コロナ対策の特別な体制は、2023 年 5 月で終了している。一方、新型コロナの感染が世界的に落ち着き始める一方で、ウクライナ情勢などによる物価高への対応、経済基盤の強化が必要となってきた。

表7 台湾のアフターコロナ対策特別条例の概要

項目		内容
名称	原文	疫後強化經濟與社會韌性及全民共享經濟成果特別條例
	仮訳	アフターコロナ経済及び社会強靱性確保及び経済的成果享受特別条例
第1条	目的	新型コロナ感染症蔓延後の世界経済の課題に対処し、人々の負担軽減、生活物資の価格安定、産業体質強化、経済活力維持による経済および社会の強靱性の確保と経済成長の成果の共有を図ること。
第2条	所管・責務	所管省庁: 国家發展委員会 責務: 経済および社会の強靱性確保し、経済成長の成果の共有のための事業計画、予算編成、および推進への責任
第3条	事業	主な事業 1. 全民健康保険基金、労働保険基金などへの補助、2. 住居に係る負担軽減、住居の質の向上、 3. 公共交通機関への補助金拡充、通勤者の交通費負担軽減、4. 脆弱層への支援、 5. 産業と中小企業の高度化と変革促進、6. 外国人観光客の誘致拡大、7. 農業インフラの強化、 8. 教育ローン負担軽減、9. 芸術と文化産業の活性化、10. 現金給付
第4条	事業の手続き等	事業の計画と行政院の承認手続。 この条例に基づく給付への課税、差し押さえなどの禁止。
第5条	財源	必要経費を最大3,800億台湾元とし、特別予算で確保。 特別予算の財源は前年度予算の余剰金および公債。
第6条	政策評価	所管省庁は、第3条で規定する事業のとりまとめ・評価を行う。
第7条	施行	本条例及び特別予算は、公布の日(2023年2月21日)から2025年12月31日までの施行とする。

出所: 台湾法務部「全国法規資料庫」収録の同法を筆者が仮訳して作成

台湾ではポストコロナの経済基盤の強化を見据えて、2023 年 2 月に「疫後強化經濟與社會韌性及全民共享經濟成果特別條例」(アフターコロナ経済及び社会強靱化及び経済成長成果享受特別予算)を制定した⁶。その概要は表 7 の通りである。まずこの条例は、新型コロナ後を見据え、世界経済の課題への対処、人々の負担軽減・生活物資の価格安定・産業体質強化・経済活力維持による経済および社会の強靱性の確保、経済成長の成果の共有を目的と

⁶ 条例の内容は、「全国法規資料庫」より以下を参照。

<https://law.moj.gov.tw/News/NewsDetail.aspx?msgid=174133> (2023 年 12 月 30 日確認)

している。

次に具体的な政策分野(事業)として、①全民健康保険基金、労働保険基金などへの補助、②住居に係る負担軽減、住居の質の向上、③公共交通機関への補助金拡充、通勤者の交通費負担軽減、④脆弱層への支援、⑤産業と中小企業の高度化と変革促進、⑥外国人観光客の誘致拡大、⑦農業インフラの強化、⑧教育ローン負担軽減、⑨芸術と文化産業の活性化、⑩現金給付となっており、幅が広い。

そしてこの事業に必要な予算として、「中央政府疫後強化経済与社会韧性及全民共享经济成果特别预算」(アフターコロナ対策臨時特別予算)がある。その規模は3,800億台湾元を上限とし、財源は前年度予算の余剰金と公債でまかなうことになっている。なお、条例は2023年2月から2025年12月末までの期間の時限付きである。

(アフターコロナ対策臨時特別予算の概要)

アフターコロナ対策臨時特別予算は、上記のアフターコロナ対策の特別条例にもとづいて編成された臨時特別予算である。その概要は表8のとおりである。まずこの予算の目標として、「人々の生活費負担の軽減、物価安定、産業競争力の向上など」がある。これは上記の特別条例の考え方に即したものである⁷。

次に支出の内容は、①居住負担と、住居の質の向上、②脆弱層への支援強化、③公共交通機関への補助と通勤費負担の軽減、④産業、特に中小企業の振興、⑤インバウンドの誘致、⑥農林漁業の基盤整備、⑦教育ローンの負担軽減、⑧文化芸術産業の振興など、である。

そして財源は、2023年度から2025年度の3年間の総額で3,798.8億台湾元とし、公債収入で1,998.8億台湾元、前年度余剰金で1,800億台湾元をまかなうことになっている。年度別の財源確保を見ると、2023年度に2,767.7億台湾元を公債収入と前年度余剰金で確保し、特に前年度余剰金はこの年度で全てまかなう計画である。2024年度、2025年度はそれぞれ639.9億台湾元、391.2億台湾元の財源を全額公債収入でまかなう計画である。

この特別予算の目的別、省庁別の予算配分と省庁別支出状況(2023年11月末)を表8の下の部分から見ると次のようになる。目的別の予算配分では、経済発展支出が3,183.0億台湾元と最も多い。社会福祉支出が602.7億台湾元となっており、その多くは社会保険支出(500億台湾元)である。省庁別の予算配分では財政部が1,416.5億台湾元で最も多く、経済部が816.9億台湾元でこれに次ぐ。衛生福利部は302.7億台湾元である。予算執行状況を2023年11月末現在の数値で見ると、総額では2,647.5億台湾元で執行率は69.7%である。財政部は1,410.8億台湾元と、執行率は99.6%である。予算配分の金額が多い経済部では549.7億台湾元の支出であり、執行率も67.3%である。また衛生福利部は101.6億台湾元で33.6%の支出である。

⁷ この予算についての詳細は以下を参照。主計総処(予算)「疫後強化經濟與社會韧性及全民共享經濟成果專區」 <https://www.dgbas.gov.tw/cl.aspx?n=4501> (2023年12月30日確認)

表8 台湾のアフターコロナ対策臨時特別予算の概要

項目	内容					
目標	人々の生活費負担の軽減、物価安定、産業競争力の向上など					
支出の内容	1.居住負担と、住居の質の向上、2.脆弱層への支援強化、3.公共交通機関への補助と通勤費負担の軽減、4.産業、特に中小企業の振興、5.インバウンドの誘致、6.農林漁業の基盤整備、7.教育ローンの負担軽減、8.文化芸術産業の振興など					
財源		総数		2023年度	2024年度	2025年度
	総数	3,798.8	100.0%	2,767.7	639.9	391.2
	公債収入	1,998.8	52.6%	967.7	639.9	391.2
	前年度余剰金	1,800.0	47.4%	1,800.0		
支出	予算(2023~2025年度)			執行(2023年11月末)		
	目的別	金額	省庁別(予算)	金額	金額	執行率
	総数	3,798.8	総数	3,798.8	2,647.5	69.7%
	(1.経済発展支出)	3,183.0	内政部	165.0	164.9	99.9%
	農業支出	268.1	財政部	1,416.5	1,410.8	99.6%
	工業支出	165.0	教育部	220.0	211.3	96.1%
	交通支出	221.0	經濟部	816.9	549.7	67.3%
	その他	2,528.9	交通部	274.0	48.6	17.7%
	(2.社会福祉支出)	602.7	労働部	300.0	100.0	33.3%
	社会保険支出	500.0	農業委員会	268.1	52.3	19.5%
	公的扶助支出	102.7	衛生福利部	302.7	101.6	33.6%
	(3.その他の支出)	13.1	文化部	22.5	8.3	36.8%
	予備費	13.1	予備費	13.1	0.0	0.0%

出所: 行政院主計総処(予算)資料より筆者作成。

(アフターコロナ対策の主な施策)

上記のアフターコロナ対策の臨時特別予算で実施する主な施策を表9のようにまとめた。まず、この一連の施策で住民にもっとも関係が深いのが、全住民への手当支給である。これは台湾全ての住民が経済成長の成果を共有することを目的としている。一人あたり6,000台湾元が在留許可のある外国人を含めて一時金として支給された。全ての住民がこの手当を受け取ることができるよう、複数の受け取り方法を準備した。具体的には、①オンライン申請、②年金・各種手当受給者への直接振込、③指定金融機関のATMでの受け取り(身分証が必要)、④郵便局での受け取り(身分証、健康保険証が必要)、⑤特に過疎の地域での受け取り(オンライン、公的機関での登録)、である。②は年金や手当の受給者には手続き不要で手当を支給するものである。⑤は金融機関のATMや郵便局が不便な過疎の地域で実施した方法である。手当支給のための申請は2023年3月22日から受付を開始し、同年10月31日までに申請することとなっている。その支給状況として、2023年10月30日現在で約2,345万人が手当を受け取っており、これは住民の99%以上に相当する。この費用は、前年度の余剰金を活用して行っている⁸。

次に国民年金の保険料補助である。国民年金は自営業者などの雇用されていない人が加入する年金制度である。その保険料の50%を補助するという施策である。期間は2023年4

⁸ この手当についての詳細は、以下の特設サイトを参照。

財政部 6000 普發現金 <https://pro.6000.gov.tw/> (2023年12月30日確認)

月から12月までであり、補助は国民年金の保険料納付通知の金額を半額にすることで実施する。70億台湾元の予算を準備し、約286万人の国民年金被保険者に便益が及ぶとされている⁹。

その他に、中低所得層への住宅ローン負担軽減のための3万台湾元支給、中低所得層で社会福祉からの手当受給者への追加の手当支給、フードバンクの冷蔵・冷凍庫の費用、運営費用の補助などが行われている。

表9 台湾のアフターコロナ対策の主な施策

主な施策	概要	期待される効果や実績
全住民への手当支給	<ul style="list-style-type: none"> 全住民が経済成長の成果を共有することを目的 住民(在留許可のある外国人を含む)一人あたり6,000台湾元を支給 多様な受け取り方法 <ul style="list-style-type: none"> オンライン申請、年金・各種手当受給者への直接振込、指定金融機関のATMでの受け取り(身分証が必要)、郵便局での受け取り(身分証、健康保険証が必要)、特に過疎の地域での受け取り(オンライン、公的機関での登録) 2023年3月22日から支給申請受付開始、同年10月31日までに申請 	2023年10月30日現在で約2,345万人以上が受取(住民の99%以上)。未受領の住民は約10万人。
国民年金保険料補助	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響が大きい国民年金加入者層への支援を目的 国民年金保険料の50%を補助(全被保険者を対象、2023年4月～12月) <ul style="list-style-type: none"> 例:一般の加入者 1,186台湾元→593台湾元 中程度の障害者 593台湾元→296台湾元 補助は納付する保険料を減額して通知する形で行う(被保険者は減額された保険料を支払う) 	70億台湾元の予算 約286万人の被保険者に便益
中低所得者住宅ローン補助	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響が大きい中低所得層で住宅ローン借入れをした者の支援を目的 借入金額(例:台北市で850万台湾元まで)、所得(世帯総所得120万台湾元まで)などの条件に当てはまる者に、3万台湾元を一時金として支給 申請は2023年6月1日から12月29日まで。 	6月6日現在で40万人が申請
中低所得者への追加生活手当	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響が大きい中低所得層(各種手当受給者)に追加の手当を支給 低所得者はひとり毎月750台湾元、中低所得者は同500台湾元を2023年1月から12月まで支給 申請不要(各種手当の振込先に直接振込)。 	
脆弱層への追加生活手当	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響が大きい脆弱層に追加の手当を支給 身体障害者生活手当、中低所得老人生活手当などの受給者で一人あたり世帯所得が最低生活費の1.5倍以上2.5倍未満の場合に、ひとり毎月250台湾元を補助(2023年4月から12月まで) 	
フードバンクへの補助	<ul style="list-style-type: none"> 低所得者などを支援するフードバンクの冷蔵・冷凍設備への補助(最高10万台湾元)、維持運営費として毎月1万2千台湾元を補助(2023年度～2025年度) 	

出所: 行政院、財政部資料から作成

6. 考察

台湾では、2023年の新型コロナ対策は緩和と終了の方向で進んだ。特に2023年5月に新型コロナ対策の司令塔として機能してきた指揮センターの廃止が象徴的であろう。そのような中、新型コロナ対策を財政面で支えた新型コロナ対策臨時特別予算の決算が公表された。新型コロナ対策にはこの臨時特別予算以外の予算からも費用が支出されているが、この臨時特別予算からは2020年からの3年間で8,351.0億台湾元が支出された。支出の特徴として、経済部からの支出が最も多く、衛生福利部はこれに次いでいる。交通部や労働部からの支出が多かった。支出の目的別で見ると、困窮者支援が最も多く、経済振興、防疫・治療の順である。衛生福利部では防疫・治療の費用の支出が多かったが、経済部などの支出の多い省庁では、困窮者支援、経済振興目的の支出が多かった。そのため、この臨時特別予算

⁹ この補助についての詳細は労働部勞工保險局「國民年金保險費政府加碼補助，馬上繳現省一半」を参照。 <https://www.bli.gov.tw/0107837.html> (2023年12月30日確認)

からの支出は、感染予防や治療よりも、新型コロナの経済的な影響への対応が主な使途であったと言える。しかしながら、新型コロナにより医療などの社会保障の支出は増加しており、社会保障支出統計では、2020年から2022年にかけて中央政府臨時特別予算からの支出が大きく増えている。特に、保健医療、家族、その他（困窮者支援）への支出が目立ち、保健医療では2022年を例にすると、同じ年の全民健康保険からの支出の1割以上に相当する金額が中央政府臨時特別予算から使われている。家族関係の支出は2021年、2022年で多く、感染が大幅拡大する中で感染者のいる家族への支援が増えたことを示唆する。その他（困窮者支援）は2020年の支出が多く、新型コロナの時期の初期に支援を集中させたことが示唆される。一方で、財源の一部が新型コロナの対策期間の後に公債収入で確保されることとなり、負担の一部が先送りされる形になっている。

さらに新型コロナ後を見据えた対策も採られており、アフターコロナ対策の特別条例では、人々の暮らしを守る、経済成長の成果を人々の間で享受する方向であった。これに基づく臨時特別予算では、全住民対象の手当支給、国民年金の保険料補助の実施など、人々の暮らしを直接支える施策が進められている。

台湾の新型コロナの特別な対策は2023年に終了し、コロナ後を見据えた対策に移行している。新型コロナが世界的な拡大を見せた初期に台湾では的確な対応で感染者数を長い間少ない水準に抑えていた。2022年には感染者数は大きく増加するが、すでに諸外国からの情報などをもとにした対応ができ、これが新型コロナ後の施策の立案のやすさにつながった可能性がある。一方、臨時特別予算の財源が公債依存であったこと、しかも後年度の負担があることが、今後の課題ではないかと思われる。こうした点をどのように検証するかを考える必要があろう。

このように、台湾の新型コロナへの対応は初期の的確な対応のため、感染者数が大幅に増加した中でも、対策の緩和、終了に向かうことができた。また、対策の終了の前にコロナ後を見据えた対策を準備できたことも重要であろう。しかし、財源の裏付けに課題が残ったことは、パンデミック下での対策の実施、財源確保の問題を同時に解決しながら進めることには難しさが伴うものと言えよう。

付記・謝辞

本稿は、これまでの研究成果とあわせて本研究事業の成果公表活動の一環として執筆した。ご協力いただいた方々には、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

参考文献

小島克久（2020）「台湾の医療・介護制度の特徴・課題・新型コロナへの対応」『月刊健康保険』（2021年1月）健康保険組合連合会,2021年1月号,pp.16-21.

小島克久（2021）「台湾の新型コロナウイルス感染症対策の概観」厚生労働科学研究費補助金（地球規模保健課題推進のための行政施策に関する研究事業）『日中韓における少子高齢

化の実態と対応に関する研究』令和2年度報告書（2021.5）

小島克久（2022a）「台湾の新型コロナ対策の動向」厚生労働行政推進調査事業費補助金（地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業）『日中韓における少子高齢化の実態と対応に関する研究』令和3年度報告書（2022.5）

小島克久（2022b）「台湾の新型コロナ対策：初期の対策とワクチン接種」『週刊社会保障』（2022年3月7日）法研,第3160号,pp.44-49.

小島克久（2023a）「台湾の新型コロナ対策・外国人介護労働者・予算の動向」厚生労働行政推進調査事業費補助金（地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業）『日中韓における少子高齢化の実態と対応に関する研究』令和4年度報告書（2023.6）

小島克久（2023b）「臨時特別予算などから見る台湾の新型コロナ対策」『週刊社会保障』（2023年5月1-8日）法研,第3217号,pp.46-51.

参照 web ページ

衛生福利部	https://www.mohw.gov.tw
新型コロナ対策特設ページ	https://covid19.mohw.gov.tw/ch/mp-205.html
疾病管制署	https://www.cdc.gov.tw/
行政院	https://www.ey.gov.tw/
主計総処	https://www.dgbas.gov.tw/
(統計)	https://www.stat.gov.tw/
(予算)	https://www.dgbas.gov.tw/cl.aspx?n=1153
労働部	https://www.mol.gov.tw/
劳工保険局	https://www.bli.gov.tw/

